

令和3年9月29日

保護者様

伊東市教育委員会

緊急事態措置解除後の新型コロナウイルス感染症拡大防止について(お願い)

保護者の皆様におかれましては、日頃より新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策に御協力いただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、静岡県に発令されていた緊急事態措置が10月1日から解除されるとの報道があったところですが、新たな変異株については感染力が高いことが報告されており、感染防止については、今後も予断を許さない状況にあります。

学校では、引き続き基本的な感染防止対策を徹底するとともに、学習活動を工夫しながら、学校教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障してまいります。

御家庭におかれましても、下記の点を御確認いただき、家庭での感染防止対策の徹底をお願いいたします。

記

- 1 「3つの密」を避ける、「人との間隔が十分とれない場合のマスクの着用（マスクについては不織布のマスクが感染防止に効果的とされています。）」及び「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染対策を行う。
- 2 児童生徒及びその同居の家族（家族以外の同居人を含む。以下「同居の家族等」）がPCR検査等を受けたり、濃厚接触者と特定されたりした場合は、学校に連絡をお願いします。出席停止の措置をとります。
- 3 同居の家族等に発熱等の風邪の症状がみられる場合（医師等により新型コロナウイルス感染症でないと判断されている場合を除く。）も登校しないようお願いします。その際にも、出席停止の措置をとります。
- 4 万一、発熱等の症状が生じた場合は、かかりつけ医等へ一度電話で相談の上、受診していただくようお願いします。かかりつけ医がない方は、発熱等受診相談センター（電話050-5371-0561）に連絡していただくようお願いします。

担当 教育指導課

電話 0557-32-1911